

株式会社トーモク 第74期招集通知添付書類（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

第74期報告書

証券コード 3946



TOMOKU

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第74期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日本経済は震災復興への期待やエコカー補助金等の経済対策の下支えもあり緩やかな景気回復傾向が見られましたが、欧州債務問題の長期化や新興国経済の停滞等による海外経済の低迷の影響を受けて通年では先行き不透明な状況が続きしました。終盤には新政権による金融緩和などの緊急経済対策の効果から円高修正、株価上昇の動きが見られ、先行きに明るさが見え始め、景況感の改善への期待が高まってまいりました。

その中で第74期は、段ボールは需要が微増となり価格も大きな変動もなく推移しました。大一コンテナ(株)を新たに連結子会社に加え、更に一昨年の大震災の津波で被災した仙台工場の業績の回復に努め、生産量は増加しました。住宅は住宅エコポイント制度や金利優遇措置の再導入などもあって新設住宅着工戸数は堅調に推移しましたが、当社では期末での工事の遅れもあり販売棟数は減少しました。その結果、全体としては増収減益となりました。

政権交代以降、国内経済は政府が打ち出した金融政策、財政政策及び民間投資を喚起する成長戦略に対する期待感により過度な円高の修正や株価の回復傾向も見られるなど緩やかな回復局面にあります。その中で海外事業の更なる拡大を期し、ベトナムに来秋の稼働を目指して段ボール子会社を設立しました。国内の段ボールでは引続き生産力の強化や品質面での一級品作りを目指し、工場のリニューアルや増強、最新鋭設備の導入や新技術の開発、労働環境の改善や人材育成に取組み、住宅においても販売体制の更なる強化や新しい時代の新しいニーズにマッチした商品開発を進め、お客様満足度の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。



平成25年6月

代表取締役社長 斎藤英男

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期の国内経済は、期初には震災復興への期待やエコカー補助金等の経済対策の下支えもあり緩やかな景気回復傾向が見られましたが、欧州の債務問題の長期化や新興国経済の停滞等による海外経済の低迷の影響を受けて通年では先行き不透明な状況が続きました。終盤には新政権による金融緩和などの緊急経済対策の効果から円高修正、株価上昇の動きが見られ、先行きに明るさが見え始め、景況感の改善への期待が高まってきました。

その中で当期の連結売上高は1,452億77百万円（前期比4.6%増）、連結経常利益は71億66百万円（前期比0.7%増）、連結当期純利益は37億62百万円（前期比3.5%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

[段ボール]

段ボールの国内需要は、景気の緩やかな回復により加工食品等食品向けや通販・宅配向けが伸び、生産量は前年比1%増の微増となりました。価格は期を通して大きな変動もなく推移し、製品の薄物化は更に進行了しました。

当社の主力工場である館林工場に当社独自技術による毎分450mの世界最速最新鋭のコーラゲータの導入に続き生産能力の増強や品質面での強化をはかるため高性能の印刷機3台を導入し加工の月産2,000万㎡体制を敷きました。加えて札幌・大阪・小牧の各工場では貼合機能力増強と品質強化のために機械設備の一部を更新しました。岩槻工場ではお客様のニーズにお応えするため新たな加工機を導入し大幅な生産性と品質の向上をはかりました。

夏場の節電対応や省電力対策のため全社の設備の稼働状況をモニタリングするデマンド監視装置を設置し電力使用のムリ、ムラ、ムダの解消や工場内照明のLED化を推進しております。

開発営業部にCTP開発センター（製版センター）を併設したデザイン企画センターを新設し、お客様の高度で多様化したニーズにお応えするために段ボールのデザインから製版まで統合するデザイン統合システムの構築に取り組みました。

人材育成については、製造技術全般と現場力を鍛錬する「錬匠館」、営業担当者の総合力を磨く「販捷館」、新しい発想を活かし新商品等の開発力を養う「漠尚館」という三つの場



館林第3工場

を軸に日々研鑽に努めております。また労働環境の面でも岩槻工場独身寮をスウェーデンハウス製の寮に建替えました。これらの取組みを通じてお客様と社会のニーズに幅広くお応えできる人材の育成や組織の一体感の醸成と活性化をはかっております。

大一コンテナ(株)を新たに連結子会社に加え、更に一昨年の大震災の津波で被災した仙台工場の業績の回復に努めた結果、当期の生産量は増加しました。

その結果、段ボールの売上高は790億68百万円（前期比6.3%増）となり、営業利益は58億43百万円（前期比17.0%増）となりました。

〔住宅〕

住宅においては、震災の被災住宅の再建、住宅エコポイント制度や民間金融機関と住宅金融支援機構が提携して提供している金利優遇措置（フラット35）の再導入などもあって新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。

その中で、高気密・高断熱で人にも環境にもやさしく耐久性に富むスウェーデンハウスの優れた商品特性を活かし、スウェーデンの女性から学んだこれからの幸せな家のありかたを日本の女性に提案するコンセプト商品「mjuk（ミューク）」を9月に発表し、スウェーデンハウスの住みやすさをアピールして販売促進に努めました。

販売棟数は期末近くの工事の遅れもあり1,297棟（前期比0.8%減）に留まりましたが、連結対象会社が増えたことから売上高は464億10百万円（前期比2.3%増）となり、営業利益は販促費用など営業費用の増加もあって、4億65百万円（前期比70.7%減）となりました。

〔運輸倉庫〕

運輸倉庫においては、包括的な物流改善の提案に努め、且つ夏場の猛暑の影響もあり、北関東・中部エリアの飲料分野を中心に取扱量が増加しました。燃料価格は大きな変動もなく推移した中で、固定費の圧縮や生産性の向上に取組みました。その結果、売上高は197億98百万円（前期比3.7%増）となり、営業利益は9億82百万円（前期比5.4%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当期において実施しました企業集団の設備投資の総額は64億14百万円でありました。主な設備投資は、段ボールでは品質向上、生産性の向上、生産能力の増強を目的として52億12百万円でありました。



CTP開発センター

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達は設備の新設、更新ならびに長期借入金返済に充当するため、長期借入金で83億91百万円を調達いたしました。なお、長期借入金返済は127億97百万円を実施しております。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第71期 平成22年3月期	第72期 平成23年3月期	第73期 平成24年3月期	第74期 (当連結会計年度) 平成25年3月期
売 上 高 (百万円)	136,508	136,350	138,845	145,277
経 常 利 益 (百万円)	6,181	6,804	7,118	7,166
当 期 純 利 益 (百万円)	2,605	3,193	3,900	3,762
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	27.85	34.15	41.71	40.24
総 資 産 (百万円)	108,359	109,676	112,277	115,464
純 資 産 (百万円)	37,939	40,355	43,951	48,017

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。



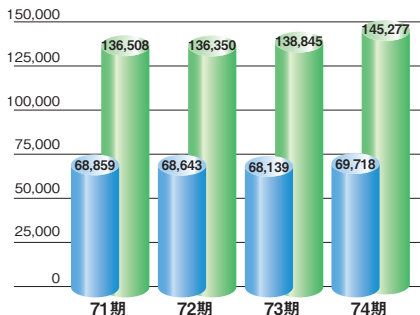
岩槻工場独自寮

財務ハイライト（ご参考）

■ 単体 ■ 連結

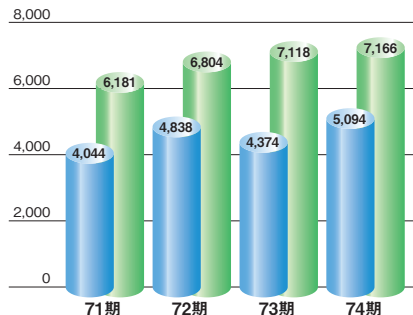
売上高

(単位:百万円)



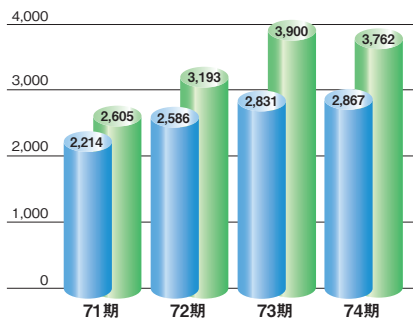
経常利益

(単位:百万円)



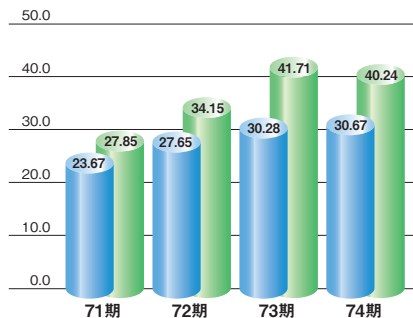
当期純利益

(単位:百万円)



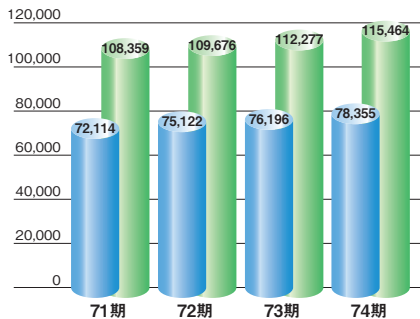
1株当たり当期純利益

(単位:円)



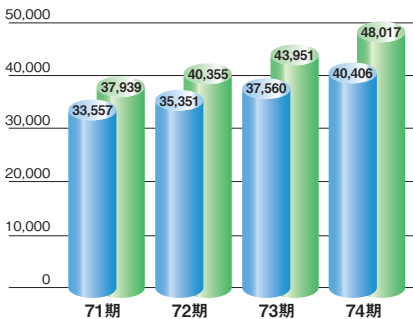
総資産

(単位:百万円)



純資産

(単位:百万円)



(5) 対処すべき課題

国内経済は政権交代以降、政府が打ち出した金融政策、財政政策及び民間投資を喚起する成長戦略に対する期待感により過度な円高の修正や株価の回復傾向も見られるなど緩やかな回復局面にあり、徐々に実体経済に波及すると思われませんが、欧州の債務危機は依然として不透明な状況で推移するものと見られ、今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。

その中で段ボールにおいては、海外事業の更なる拡大を期し、米国西海岸地区に加え、日系企業の進出も著しく今後大きな経済成長が見込まれるベトナムに来秋の稼働を目指して今年4月に段ボール子会社を設立しました。国内では引続き生産力の強化や品質面での一級品作りを目指し、工場のリニューアルや増強、最新鋭設備の導入や新技術の開発、労働環境の改善や人材育成に取り組んでまいります。

住宅においては、消費税率の引き上げ前の駆け込み需要の発生なども予想され、戸建注文住宅を主力としたスウェーデンハウスの事業環境の好転が見込まれる中、販売体制の強化を積極的に進めてまいります。スウェーデンハウスの省エネ性能と耐久性を活かし、「自分のまわりの愛すべきものに目を向けて暮らしを創り上げていく」女性の目線で商品開発された「mjuk（ミューク）」等、今後も新しい時代の新しいニーズにマッチした商品開発を進め、お客様満足度の向上に努めてまいります。

また金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の構築」にも引続きグループを挙げて取組み、株主の皆様から一層のご信頼をいただける財務報告の作成に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



スウェーデンハウス

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社トーシンパッケージ	百万円 80	100.00 %	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株 式 会 社 ワ コ ー	10	100.00	段ボール製品製造販売
大一コンテナ株式会社	125	70.00	段ボール製品製造販売
サウスランドボックスカンパニー	千米ドル 5,000	100.00	段ボール製品製造販売
スウェーデンハウス株式会社	百万円 400	100.00	輸入住宅設計、施工、販売
スウェーデンハウスサービス株式会社	20	※100.00	住宅のリフォーム
プライムトラス株式会社	280	※72.63	住宅部材製造販売
ト ー モ ク ヒ ュ ー ス A B	千スウェーデンクローネ 32,000	※80.00	住宅部材製造販売
北 洋 交 易 株 式 会 社	百万円 30	※100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株 式 会 社 ホ ク ヨ ー	50	100.00	包装資材売買、保険代理店業
ト ー ウ ン サ ー ビ ス 株 式 会 社	574	61.46	運送および倉庫業
ヤマゼントラフィック株式会社	20	※100.00	運送業

- (注) 1. スウェーデンハウスサービス株式会社は、平成25年4月1日にスウェーデンハウスリフォーム株式会社に変更しております。
2. ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事業部門	事業内容
段 ボ ー ル	段ボールシート、段ボールケースおよび印刷紙器の製造・販売
住 宅	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売および戸建て住宅の設計・施工・監理・販売、住宅のリフォーム
運 輸 倉 庫	貨物運送事業および倉庫事業

(8) 主要な営業所および工場 (平成25年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区	
	工 場	館林 (群馬県館林市) 岩槻 (埼玉県さいたま市) 厚木 (神奈川県厚木市) 札幌 (北海道小樽市) 大阪 (大阪府門真市) 小牧 (愛知県小牧市) 九州 (佐賀県基山町) 清水 (静岡県静岡市) 浜松 (静岡県浜松市) 青森 (青森県青森市) 新潟 (新潟県聖籠町) 山形 (山形県山形市) 仙台 (宮城県岩沼市) 千葉紙器 (千葉県長南町) トモプレスト (群馬県明和町)	
スウェーデンハウス 株式会社	本 社	東京都世田谷区	
	支 社	北海道(北海道札幌市) 東北 (宮城県仙台市) 北関東(埼玉県さいたま市) 千葉 (千葉県船橋市) 東京 (東京都新宿区) 横浜 (神奈川県横浜市) 名古屋(愛知県名古屋市) 関西 (大阪府大阪市) 九州 (福岡県福岡市)	
	住 宅 展 示 場	北海道地区 (10カ所) 東北地区 (2カ所) 関東地区 (36カ所) 名古屋地区 (8カ所) 関西地区 (7カ所) 九州地区 (5カ所)	
トーンサービス 株式会社	本 社	埼玉県さいたま市	
	事 業 所	北海道 (北海道小樽市) 共同物流 (埼玉県羽生市) 北関東第一(群馬県明和町) 北関東第二(群馬県千代田町) 北関東第三(群馬県千代田町) 北関東第四(埼玉県さいたま市) 南関東 (神奈川県厚木市) 中部 (岐阜県瑞穂市) 西日本 (滋賀県甲良町)	
株式会社ホクヨー	本 社	東京都千代田区	
北洋交易株式会社	本 社	北海道札幌市	
	支 店	神奈川県川崎市	
株式会社	本 社	埼玉県加須市	
トーンパッケージ	工 場	本社 (埼玉県加須市) 大和根 (埼玉県加須市)	
サウスランドボックスカンパニー	本社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区	
トームクヒュースAB	本社・工場	スウェーデン国インシヨン	

(9) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
段 ボ ー ル	1,291名	3名減
住 宅	1,337	107名増
運 輸 倉 庫	462	6名増
全 社 (共 通)	18	—
合 計	3,108	110名増

(注) 1. 住宅部門の使用人数が前期末と比較して107名増加しました主な理由は、平成24年12月31日付でプライムトラス株式会社を連結子会社化したためであります。

2. 上記のほか臨時社員478名(年間の平均人員)を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
969名	5名減	36.8歳	13.6年

(注) 上記のほか臨時社員185名(年間の平均人員)を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	2,317百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,875
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,410
株式会社三井住友銀行	1,404
農林中央金庫	1,200
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,107
みずほ信託銀行株式会社	1,073
株式会社日本政策投資銀行	703
株式会社静岡銀行	500
株式会社北洋銀行	437

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金(17,100百万円)は含まれておりません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 290,098,000株
- (2) 発行済株式の総数 96,707,842株
- (3) 株 主 数 6,488名
- (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
ホッカンホールディングス株式会社	8,522 千株	9.11 %
三菱商事株式会社	8,435	9.02
丸紅株式会社	4,618	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,239	4.53
株式会社みずほコーポレート銀行	3,748	4.00
日本製紙株式会社	3,500	3.74
特種東海製紙株式会社	2,700	2.88
トーモク共栄会	2,499	2.67
日本生命保険相互会社	2,424	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,127	2.27

- (注) 1. 当社は、自己株式3,221千株を保有しておりますが、上記から除いております。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役 (平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	斎藤 英 男	
専務取締役	岡田 正 人	社長補佐、スウェーデンハウス㈱代表取締役社長
常務取締役	内野 貢	管理本部長兼住宅事業、グループ関連会社担当 ㈱ホクヨー代表取締役社長
常務取締役	中橋 光 男	営業本部長兼開発営業部長
常務取締役	廣瀬 正 二	生産本部長兼技術開発部長
取締役	栗原 由 行	総務部長
取締役	新井 孝	館林工場長
取締役	村井 秀 壽	大阪工場長
取締役	有賀 毅	岩槻工場長
取締役	岡本 良 夫	大一コンテナ㈱代表取締役社長
常勤監査役	羽石 晴 夫	
監査役	澤田 達 樹	
監査役	田中 秀 一	弁護士
監査役	坂上 誠	公認会計士 株式会社主婦の友社 社外取締役 ジャパンエクセレント投資法人 監督役員

- (注) 1. 監査役田中秀一氏および坂上誠氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役澤田達樹氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役坂上誠氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- ①常務取締役内野貢氏は、平成24年6月14日付で㈱ホクヨー代表取締役社長に就任いたしました。
- ②専務取締役岡田正人氏は、平成24年6月22日付でスウェーデンハウス㈱代表取締役社長に就任いたしました。
- ③平成24年6月28日開催の第73回定時株主総会において、有賀毅氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
- ④平成24年6月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役平松修氏と取締役岩本正敏氏は取締役に退任いたしました。
- ⑤平成24年6月28日開催の取締役会において、次のとおり異動がありました。
- ()内は従前の地位であります。
- 常務取締役(取締役) 中橋光男
常務取締役(取締役) 廣瀬正二
- ⑥平成24年6月28日開催の監査役会において、次のとおり異動がありました。
- ()内は従前の地位であります。
- 監査役(常勤監査役) 澤田達樹

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	12 名	264 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	34 (9)
合 計	16	299

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額360百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役10名に対し52百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役2名に対し2百万円））が含まれております。
5. 取締役の報酬等の総額には、平成24年6月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の報酬等が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当する者はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役坂上誠氏は、株式会社主婦の友社の社外取締役およびジャパンエクスレント投資法人の監督役員であります。当社はこの2社との間には特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

<取締役会および監査役会への出席ならびに発言の状況>

当事業年度において、監査役田中秀一氏は取締役会13回、監査役会9回のうちそのすべてに出席しました。監査役坂上誠氏は取締役会13回、監査役会9回のうちそのすべてに出席しました。

上記各氏はそれぞれ弁護士又は公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的に意見を述べております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第32条の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	46 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会にて決議した「業務の適正を確保するための体制」について、その後の体制整備等を踏まえ、平成21年4月8日開催の取締役会にて以下の通り改訂いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制規程に基づき、内部統制事務局は取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合して執行されるよう、行動基準や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。

内部監査規程に基づき、監査部は法務・コンプライアンス室と共同してコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査役に報告する。

コンプライアンス規程に基づき、法務・コンプライアンス室は法令上疑義のある行為等について使用人等が内部通報を行う場合の窓口となり、また当社の指定する社外の弁護士がその外部通報窓口となる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

決裁規程や文書管理規程に基づき、総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、また内部統制規程に基づき、内部統制事務局と監査部は内部統制の整備・運用状況の観点から見た取締役の職務執行に関する情報を、文書等に記録・保存し、取締役及び監査役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、財務リスク委員会や内部統制事務局を中心に経理部や法務・コンプライアンス室、情報システム部、生産技術部等の各専門部署が、財務や情報セキュリティ、コンプライアンス、品質、環境、自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、回避・低減等の必要な対策を実施すると共に、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は決裁規程や組織規程、業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化すると共に、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はトーモクグループとしての経営理念や行動基準を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

関連会社管理規程や決裁規程に基づき、各関連会社やグループ横断的な業務を担当する取締役及び部長・工場長は、各社の業務について充分にその実態を把握し適切な指示を与えると共に、適宜社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

内部統制規程に基づき内部統制事務局及び監査部は、関連会社監査や会議・通達等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導すると共に、経理部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人として監査部と法務・コンプライアンス室がその任に当たり、その独立性確保において総務部はその使用人の報酬・異動等に関し監査役会の意向を反映させる。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会以外にも取締役と執行役員により構成される常勤会に出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取する。

社長と監査役、監査役と管理本部等との意見交換や報告の場を定期的もしくは随時設けると共に、監査役と関連会社監査役や主要各社監査部との定例会議を設置し、グループ全体としての横断的な監査体制を構築する。

内部統制規程や内部監査規程に基づき、内部統制事務局や監査部は内部統制の整備・運用状況や内部監査の結果等について、定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

<備考>

事業報告は次により記載しております。

- (1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しています。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しています。
- (3) 重要な親会社および子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率および平均年齢ならびに平均勤続年数は小数点第2位を、臨時社員年間の平均人員は小数点第1位をそれぞれ四捨五入により表示しています。
- (4) 1株当たりの当期純利益および会社の株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度 (参考)	区 分	当連結会計年度	前連結会計年度 (参考)
	(平成25年 3月31日現在)	(平成24年 3月31日現在)		(平成25年 3月31日現在)	(平成24年 3月31日現在)
(資産の部)	115,464	112,277	(負債の部)	67,446	68,326
流動資産	54,611	54,327	流動負債	41,492	42,319
現金及び預金	15,575	14,653	支払手形及び買掛金	15,549	14,880
受取手形及び売掛金	25,222	25,030	短期借入金	3,206	2,506
たな卸資産	9,873	9,950	1年以内返済長期借入金	8,949	12,512
繰延税金資産	1,512	1,302	未払法人税等	2,107	1,840
その他	2,461	3,472	賞与引当金	1,805	1,781
貸倒引当金	△ 33	△ 81	役員賞与引当金	74	63
			完工工事補償引当金	318	314
			その他	9,482	8,419
固定資産	60,852	57,949	固定負債	25,954	26,007
有形固定資産	48,039	46,293	長期借入金	17,566	18,158
建物及び構築物	15,297	15,310	繰延税金負債	2,550	2,122
機械装置及び運搬具	12,353	11,578	退職給付引当金	2,921	2,669
土地	18,676	18,136	役員退職慰労引当金	369	364
建設仮勘定	371	36	定期点検引当金	291	305
その他	1,340	1,231	その他	2,255	2,385
無形固定資産	454	529	(純資産の部)	48,017	43,951
投資その他の資産	12,358	11,127	株主資本	45,515	42,318
投資有価証券	8,303	7,131	資本金	13,669	13,669
長期貸付金	166	169	資本剰余金	11,138	11,138
繰延税金資産	948	909	利益剰余金	21,376	18,174
その他	3,263	3,272	自己株式	△ 669	△ 664
貸倒引当金	△ 324	△ 355	その他の包括利益累計額	941	100
資産合計	115,464	112,277	その他有価証券評価差額金	903	271
			繰延ヘッジ損益	190	216
			為替換算調整勘定	△ 152	△ 387
			少数株主持分	1,560	1,532
			負債純資産合計	115,464	112,277

連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売 上 高	145,277	138,845
売 上 原 価	116,274	111,292
売 上 総 利 益	29,002	27,553
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	22,247	20,700
営 業 利 益	6,755	6,853
営 業 外 収 益	993	976
受 取 利 息	28	26
受 取 配 当 金	141	184
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	316	216
雑 収 入	507	549
営 業 外 費 用	583	711
支 払 利 息	383	523
雑 損 失	200	187
経 常 利 益	7,166	7,118
特 別 利 益	110	357
段 階 取 得 に 係 る 差 益	82	—
保 険 差 益	27	3
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	301
負 の の れ ん 発 生 益	—	50
そ の 他	—	1
特 別 損 失	310	410
固 定 資 産 処 分 損	170	91
投 資 有 価 証 券 評 価 損	116	22
減 損 損 失	23	219
災 害 に よ る 損 失	—	34
そ の 他	—	43
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	6,966	7,065
法人税、住民税及び事業税	3,067	2,631
法 人 税 等 調 整 額	△ 109	283
少数株主損益調整前当期純利益	4,008	4,149
少 数 株 主 利 益 (控 除)	246	249
当 期 純 利 益	3,762	3,900

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成24年4月1日残高	13,669	11,138	18,174	△ 664	42,318
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 561		△ 561
当期純利益			3,762		3,762
自己株式の取得				△ 4	△ 4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,201	△ 4	3,197
平成25年3月31日残高	13,669	11,138	21,376	△ 669	45,515

	その他の包括利益累計額				少数 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日残高	271	216	△ 387	100	1,532	43,951
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 561
当期純利益						3,762
自己株式の取得						△ 4
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	631	△ 26	235	841	27	868
連結会計年度中の変動額合計	631	△ 26	235	841	27	4,066
平成25年3月31日残高	903	190	△ 152	941	1,560	48,017

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

スウェーデンハウス㈱、トールンサービス㈱、北洋交易㈱、㈱ホクヨー、㈱ワコー、仙台紙器工業㈱、㈱トールンパッケージ、サウスランドボックスカンパニー、トールンモビリティAB、ヤマゼントラフィック㈱、スウェーデンハウスサービス㈱、大コーンテナー㈱、プライムトラス㈱

(スウェーデンハウスサービス㈱は、平成25年4月1日付でスウェーデンハウスリフォーム㈱に商号変更いたしました。)

(2) 主要な非連結子会社は㈱十勝パッケージ他であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

㈱日本キャンバック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱十勝パッケージ他）及び関連会社（タルタニバック㈱他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売用不動産……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ72百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑦定期点検引当金

完成工事にかかる定期点検費用の支出に備えるため、将来の定期点検費用の発生見積額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物為替予約、金利スワップ、クーポン・スワップ及びコモディティ・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務及びA重油

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。また重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しています。

(連結の範囲の変更に関する事項)

第3四半期連結会計期間末より、当社の持分法非適用関連会社であったプライムトラス(株)の株式を追加取得したことにより重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	4,829 百万円
投資有価証券	323 百万円
計	5,152 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	12	百万円
1年以内返済長期借入金	275	百万円
長期借入金	493	百万円
計	780	百万円

上記の投資有価証券は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 74,385 百万円

3. 保証債務 8,196 百万円

- (1) スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等8,193百万円に対し、債務保証を行っております。
(2) 従業員の住宅建設資金の借入金3百万円について、債務保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
合計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式(注)	3,207	17	—	3,225
合計	3,207	17	—	3,225

(注) 普通株式の自己株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取による増加17千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	280	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、与信管理の手続きによりリスク管理体制をとっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的はその時価を取締役に報告しております。借入金の使途は運転資金と設備資金であり、長期借入金の一部は金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ等のデリバティブ取引は内部規定に基づき決裁を受け、格付けの高い金融機関と行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	15,575	15,575	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,222	25,222	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	323	340	16
② その他有価証券	6,123	6,123	—
(4) 長期貸付金 (*1)	281		
貸倒引当金 (*2)	△ 52		
	229	229	0
資 産 計	47,474	47,490	16
(5) 支払手形及び買掛金	15,549	15,549	—
(6) 短期借入金	3,206	3,206	—
(7) 長期借入金 (*3)	26,516	26,564	△ 48
負 債 計	45,271	45,320	△ 48
(8) デリバティブ取引	305	305	—

*1. 長期貸付金には一年以内返済長期貸付金を含んでおります。

*2. 長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

*3. 長期借入金には一年以内返済長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期借入金については、金利が短期間に更改される条件となっているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっており、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,856百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	496円96銭
2. 1株当たり当期純利益	40円24銭

(その他の注記)

1. 固定資産の減損損失に関する注記

用途	種類	場所
事務所等	建物及び構築物等	静岡県駿東郡清水町他
遊休資産	土地	小樽市銭函他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、遊休資産の地価の下落等により、事業用資産及び展示用建物等については、収益性の低下により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23百万円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

減損損失の内訳は土地（19百万円）、建物及び構築物（3百万円）、有形固定資産その他（0百万円）であります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成25年 3月31日現在)	前期(ご参考) (平成24年 3月31日現在)	区 分	当 期 (平成25年 3月31日現在)	前期(ご参考) (平成24年 3月31日現在)
(資産の部)	78,355	76,196	(負債の部)	37,949	38,635
流動資産	33,677	34,379	流動負債	20,824	22,458
現金及び預金	5,875	5,603	支払手形	62	98
受取手形	5,028	5,049	買掛金	6,802	6,886
売掛金	14,680	14,657	短期借入金	810	10
リース債権	974	791	1年以内返済長期借入金	6,500	10,000
商品及び製品	1,540	1,791	未払金	2,752	1,975
半製品及び仕掛品	77	76	未払費用	1,354	1,364
原材料及び貯蔵品	1,058	995	未払法人税等	1,440	1,059
繰延税金資産	628	390	賞与引当金	687	688
短期貸付金	1,335	1,692	役員賞与引当金	57	50
未収入金	2,049	2,896	その他	357	323
デリバティブ資産	305	348	固定負債	17,125	16,177
その他	134	115	長期借入金	14,600	13,900
貸倒引当金	△ 13	△ 28	繰延税金負債	2,142	1,814
固定資産	44,678	41,816	その他	383	463
有形固定資産	28,542	27,315	(純資産の部)	40,406	37,560
建物	8,509	8,556	株主資本	39,379	37,076
構築物	290	320	資本金	13,669	13,669
機械及び装置	9,931	9,049	資本剰余金	11,138	11,138
車両及び運搬具	53	43	資本準備金	11,138	11,138
工具器具及び備品	722	634	利益剰余金	15,283	12,976
土地	8,912	8,638	利益準備金	1,364	1,364
リース資産	21	41	その他利益剰余金	13,918	11,611
建設仮勘定	100	30	固定資産圧縮積立金	2,622	2,712
無形固定資産	50	43	繰越利益剰余金	11,296	8,899
投資その他の資産	16,085	14,457	自己株式	△ 712	△ 708
投資有価証券	5,940	5,067	評価・換算差額等	1,026	483
関係会社株式	4,332	3,993	その他有価証券評価差額金	836	267
長期貸付金	3,455	3,074	繰延ヘッジ損益	190	216
長期営業債権	58	82			
差入保証金	280	320			
その他	2,159	2,086			
貸倒引当金	△ 141	△ 167			
資産合計	78,355	76,196	負債純資産合計	78,355	76,196

損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	前 期(ご参考) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売 上 高	69,718	68,139
売 上 原 価	55,919	55,299
売 上 総 利 益	13,798	12,840
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,011	8,813
営 業 利 益	4,787	4,027
営 業 外 収 益	859	940
受 取 利 息 及 び 配 当 金	446	445
雑 収 入	412	495
営 業 外 費 用	552	593
支 払 利 息	249	331
雑 損 失	302	262
経 常 利 益	5,094	4,374
特 別 利 益	—	301
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	281
関 係 会 社 株 式 売 却 益	—	19
特 別 損 失	277	120
固 定 資 産 処 分 損	142	41
関 係 会 社 株 式 評 価 損	114	17
減 損 損 失	19	16
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	5
災 害 に よ る 損 失	—	40
税 引 前 当 期 純 利 益	4,816	4,555
法人税、住民税及び事業税	2,150	1,640
法 人 税 等 調 整 額	△ 201	83
当 期 純 利 益	2,867	2,831

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
平成24年4月1日 残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,712	8,899	12,976
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 90	90	—
剰 余 金 の 配 当						△ 561	△ 561
当 期 純 利 益						2,867	2,867
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 90	2,397	2,306
平成25年3月31日 残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,622	11,296	15,283

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日 残高	△ 708	37,076	267	216	483	37,560
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰 余 金 の 配 当		△ 561				△ 561
当 期 純 利 益		2,867				2,867
自 己 株 式 の 取 得	△ 4	△ 4				△ 4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			569	△ 26	543	543
事業年度中の変動額合計	△ 4	2,302	569	△ 26	543	2,845
平成25年3月31日 残高	△ 712	39,379	836	190	1,026	40,406

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ評価基準及び評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ65百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、クーポン・スワップ及びコモディティ・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務及びA重油

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産 232 百万円

(2) 担保に係る債務

関係会社の長期借入金 25 百万円

関係会社の1年以内返済長期借入金 12 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 55,059 百万円

3. 保証債務 1,648 百万円

(1) 下記会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。

サウスランドボックスカンパニー 796 百万円 (US\$8,470千)

(2) 従業員の住宅建設資金の借入金3百万円について、債務保証を行っております。

(3) トーウンサービス㈱の建物賃貸借契約残存期間分の賃借料総額848百万円について債務保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 3,573 百万円

長期金銭債権 3,307 百万円

短期金銭債務 4,486 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引

売上高 8,421 百万円

仕入高 35,864 百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引 414 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末日における自己株式の数 3,221,799 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主なもの

貸倒引当金 45 百万円

賞与引当金 259 百万円

退職給付引当金 44 百万円

役員退職慰労金未払額 88 百万円

減損損失 129 百万円

有価証券評価損 155 百万円

その他 529 百万円

繰延税金資産の小計 1,252 百万円

評価性引当額 △ 477 百万円

繰延税金資産の合計 775 百万円

2. 繰延税金負債の発生の主なもの

固定資産圧縮積立金 1,446 百万円

その他有価証券評価差額金 442 百万円

退職給付信託 284 百万円

繰延ヘッジ損益 115 百万円

繰延税金負債の合計 2,288 百万円

繰延税金負債の純額 1,513 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ホクヨー	直接 100.00	兼任3人	原材料、設備、消耗品等の購入	原材料の購入	23,567	買掛金	2,466
					設備の購入	1,146	未払金	781
					消耗品等の購入	164	未払費用	22
子会社	サウスランドボックスカンパニー	直接 100.00	兼任1人 出向2人	なし	債務保証	796	—	—
子会社	トーンサービス㈱	直接 61.46	兼任3人	当社製品の輸送、保管	債務保証	848	—	—
					資金の貸付(注)3	1,650	短期貸付金	975
							長期貸付金	2,893

- (注) 1. 上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 432円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 30円67銭 |

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月2日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 克 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月2日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 克 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月2日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 羽 石 晴 夫 ⑩

監 査 役 澤 田 達 樹 ⑩

社外監査役 田 中 秀 一 ⑩

社外監査役 坂 上 誠 ⑩

以 上

トーモクネットワーク



<国内>

- 本社(東京)
- ① 札幌工場
- ② 青森工場
- ③ 山形工場
- ④ 新潟工場
- ⑤ 仙台工場
- ⑥ 岩槻工場・中央研究所
- ⑦ 館林工場
- ⑧ トモプレスト工場
- ⑨ 千葉紙器工場
- ⑩ 厚木工場
- ⑪ 清水工場
- ⑫ 浜松工場
- ⑬ 小牧工場
- ⑭ 大阪工場
- ⑮ 九州工場

<海外>

- ⑯ サウスランドボックスカンパニー
- ⑰ トーモクヒューズAB

メ モ

A series of 21 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所
公告掲載新聞	日本経済新聞

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式会社トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2（丸の内三井ビル）

TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp/>